

企業名：旅行事業者センター (許可番号 13-ユ-314267)

URL : <https://www.ryoteikanri.com>

Email : info@ryoteikanri.com

所在地 : 〒190-0012 東京都立川市曙町 2-34-6 小杉ビル 3 階

連絡先 : TEL 042-523-9297 FAX 042-523-9298

担当部署・担当者 : 伊藤 幹夫

<サービス内容・主な取扱職種>

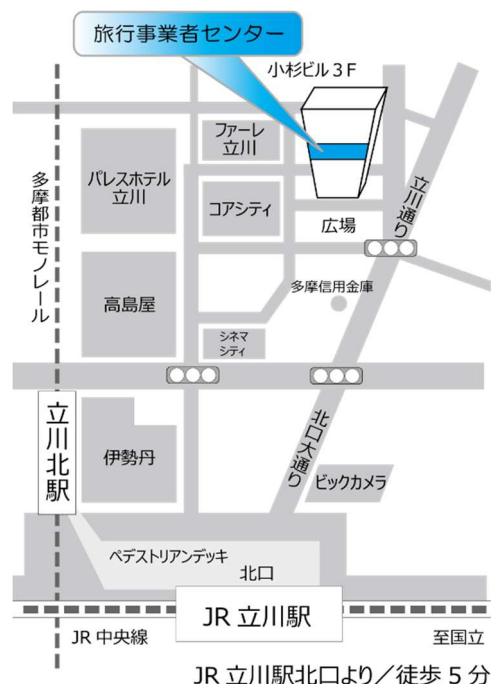
- 旅行（観光）関連業務のお仕事を希望される方に 旅行会社、観光バス会社、各自治体観光協会への就職支援。
- 全国の旅行（観光）関連企業が対象です。

<特徴的な取組>

- 全国約 1 万企業の連絡網を持っており U ターン・I ターン、J ターン 等 各県ごとへの就職希望者に対して広域な対応をします。
 <例：首都圏→地方、地方→首都圏、地方→地方、地方（地元）→地方 等>
- 旅行関連企業は資格保有者を望んでおり 旅程管理登録研修機関（観光庁）である当センターが希望者には旅程管理主任者講習会を実施し 就職を強力にサポートします。
- 当センターは開設 7 年 延べ全国 120 ヶ所での 旅程管理主任者研修の実績があります。

<利用手続き>

- 当センターのサービスの提供を希望される場合は 当センターのオフィス又はホームページで利用登録をお願いします
- お仕事のご紹介は 当センターのオフィスまでお越しいただくか オンライン（ZOOM）又はお電話でも対応致します。



故郷への「Uターン」・地方への「Iターン」「Jターン」など

旅行関連企業へ就職を希望する皆様へ


全国の旅行会社、観光バス会社、観光協会 等、約1万社を対象として就職先を紹介しています。(2022年6月より開始)

応募～入社



01 旅行事業者センターへ応募

02 旅程管理主任者研修を受講
(希望者)

03 求人企業をご紹介 

*企業の紹介や就職を保証するものではありません。

“旅程管理主任者資格” 取得が就職への近道

【旅程管理主任者とは】

- ・主任添乗員は旅程管理主任者資格の保有が法律で決められています。
- ・各企業は資格保有者を求めています。

【資格取得】

資格取得の要件として旅程管理主任者研修を修了後 1年以内に1回又は3年以内に2回の添乗実務を体験する事が定められています。
入社後にこの実務を経て 資格取得となります。

7年間で全国延べ120ヶ所で
旅程管理主任者講習会実施の実績!



受講する主な業界

- ◇旅行会社
- ◇ホテル・旅館
- ◇観光バス会社
- ◇各自治体観光協会

お申込み

- ・HP(旅行事業者センターで検索)から 求職者欄に記載の上 返信してください。
- ・お電話にて受け付けております。
- ・まずは登録(無料)をお勧めします。

旅行事業者センター



ホームページ
ryoteikanri.com

■ 旅程管理登録研修機関 観光庁認定第56号

■ 有料職業紹介事業 厚労省許可番号 13-ユ-314267

東京都立川市曙町 2-34-6 小杉ビル 3階

TEL 042-523-9297 FAX 042-523-9298 MAIL info@ryoteikanri.com